無料法律相談

- ▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセ ンターでの相談…7月12日出 9時30分~12時、②弁護士事務 所での相談…日時は市民サービ スグループにお問い合わせくだ さい。
- ▶内容 交通事故や金銭貸借、 害賠償、離婚などの法律問題
- ※裁判や調停中のもの、同じ方に よる同一内容の相談はお受けで きません。
- 奈良 ▶担当弁護士 泰哉弁護士
- 各6人(申込順)
- 6月27日金 申込期限

- ~ 北海道行政書士会室蘭支部主催
- 6月28日(土) ▶日時 9 時30分~ 12時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶内容 相続や遺言、各種契約な どで官公署に提出する書類の相 談
- ▶定員 10人(申込順)
- ▶申込期限 6月27日金
- ※直接会場にお越しいただいても 相談できますが、できるだけ事 前にお申し込みください。

そのほかの相

市民生活や消費生活に関する相 談も随時、市民サービスグル-で受け付けています。

また、DVに関する相談も受け 付けていますので、もし、あなた が配偶者や恋人から暴力を受けて いるなら、一人で悩まず相談して ください。

なお、消費生活に関する相談は、 登別消費者協会(労働福祉センタ -内·**吞**戀8307) でも受け付 けています。



問い合わせ 1 3 9 (TS85) 2

研修を開催します キャラバン・ **〜認知症を地域で支えるために〜** 地域で暮らす認知症の方やその家 メイ ・ト養成

の講師 ▼ 日 時 します。 族を応援する『認知症サポーター』 30 分、 (キャラバンメイト) を養成 7 月 13 日 (日) 受け付け ģ 時

3 回 講座』をボランティアで行える方 年間10回を目安に(最低実施回数 ①認知症介護指導者養成研修修了 講義10時~17時 次の①~⑥に該当する方で、 市民会館中ホール 『認知症サポーター養成

②認知症介護実践リー (認知症介護実務者研修専門課程) 修了者 ・ダー研 修

> 受け付けします 児童手当現況届を

③認知症介護実践者研修

(認知

年6月1日現在の家庭の状況を記載

児童手当を受給している方は、

④介護相談

介護実務者研修基礎課程)

修了

問い合わせ

子育てG

(85) 5 6 3 4)

⑤社認知症の人と家族の会会員 ⑥認知症に関する基礎的な知識が 委員、 師など)、介護従事者 ある介護支援専門員、 務経験5年以上) 医療従事者 (医師・看護 民生児童

法、サポーター養成講座の展開方 法など。 認知症に関する知識、 対

▼受講料

・申し込み 6月17日火までに、 齢・介護グループ (585720) よりお申し込みください 各支所に備え付けの申し込み書に

日 時	場所
6月13日金 10時~16時	鷲別公民館
6月16日(月) 10時~12時	登別温泉ふれあい センター
6月18日(水) 10時~12時	婦人センター

必ず期間中に届け出をしてください に届出用紙を郵送していますので、 していただく必要があります。 した『児童手当現況届』を市に提 ▼受付日時 9時~17時30分(土・日曜日を除 市は、5月末日に受給者の皆さん 6月2日(月)~30日(月) 出

受付場所 所本庁舎1階7番窓口] 子育てグループ 市 <

◎出張受け付けを行います

日時・場所

子育ての困りごとの相談を

お受けしています

落ち着きなく動き回ってたり、

じ物ばかり好んで食べていません 相談日時 月~金曜日 く) 9時~17時 (祝日を除 同 か

※電話・来園のどちらでもかまい 6月の臨床心理士 (発達について) せん。 の相談日時 11 日 水 · 25 日 水 10

除く) 理学療法士(運動面について)の 相談日 毎週月・木曜日 (祝日を

時 14 時

※臨床心理士と理学療法士の相談 申し込み 子ども発達支援センタ 事前に申し込みが必要です。 『のぞみ園』

(85) 7 7 2 1)

13